

なまもろーど

The Namo Road

発行所 高岡教区寺族青年会
 住所 〒933-0878 高岡市東上関466
 西本願寺高岡会館内
 発行人 岡田 覚
 編集者 広 報 部
 発行日 2012年3月31日

ホームページアドレス E-mailアドレス
<http://www.ranshokai.jp> info@ranshokai.jp

巻頭言

鸞翔会
 第十九代会長 岡田 覚



日頃より寺族青年会の活動に多大なご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。また各行事にて法要出勤や手話など活動の場をいただいておりますこと、重ねてお礼申し上げます。

ここ数年、当会は浄土真宗青年僧侶連絡協議会（浄青僧）全国大会や本山総参拝、寺族青年会発会三十五周年記念行事と、大きなイベントを続けて開催してまいりました。慌ただしくも充実した日々が去り、会員内では今後の活動については追々考えていこうという空気が流れていました。その足掛かりとして、退会年齢を従来

の三十五歳から四十歳に引き上げる会則改正案が臨時総会で承認され、新体制に引き継がれることになりました。

そして、私が新体制の第十九代会長として推薦されることになったわけですが、前年度までの反省も踏まえ、会員が気軽に意見して活動に反映できるボトムアップの体制で三十六年目の寺族青年会をリスタートしようと考えました。ただ、次年度は親鸞聖人七五〇回大遠忌法要の団体参拝があるため、全体的に限定的な活動になるだろうと思っていました。

そんな折、誰もが予想だになかった出来事が起こりました。東日本大震災です。連日放送される被災地の映像や悲痛な叫び、錯綜する情報……。いったい私たちに何ができるのか。会長という立場上、焦りもありました。教区の指示を待つしかないと考えていた矢先、会員から「現地へ行かないのか」という声が上がりました。そこからボランティア経験者を中心に話がまとまり、六月に東北教区

災害ボランティアセンターを拠点とした復興支援ボランティアの派遣を行いました。現在までに二度の派遣を行っています。

このことで強く感じたのは、寺族青年会の若い青年僧侶は強い情熱と行動力を備えているということです。ただ、全体的には社会問題に対して及び腰の側面もあります。今年度の連研では通夜法話や宗法改正、葬儀のあり方など、身近で基礎的な問題を中心に切り上げ、足元を見つめながら徐々に社会との関わりを考えていくスタンスを取りました。知らないことを知る機会、今さら聞けないことを聞く機会をつくるのも、当会の大切な役割ではないかと考えます。

来年度は前述の活動のほか、第十九回となるターナ・バザーも予定しています。今後とも皆様の変わらぬご指導ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

寺青連研

「東日本大震災ボランティア活動報告」

平成二十三年七月二十六日

篠島敏信

寺族青年連続研修会が、七月二十六日に西本願寺高岡会館において開催されました。この度のテーマは「東日本大震災ボランティア活動報告」ということで、実際にボランティアに参加された方々が発表されました。

六月一日〜三日まで寺族青年会のメンバー八名と門徒一名が宮城県石巻市でボランティア活動に参加されました。具体的な活動内容は、津波の被害に遭われた称法寺という本願寺派の寺院の瓦礫の撤去作業であったそうです。また実際に参加された方が、被災地の不便な現状に対する所感を述べられました。そして、避難所が閉鎖され、仮設住宅に住居が変わっていく中で、被災者の方々が抱える問題も変化してきているとのことでした。それに伴い支援活動の方法も衣食住に対するものだけではな

く、心のケアに対するものが必要になってきているとのことでした。実際にお祭りのような被災者の方々が楽しめるイベント等を開催している団体や、移動喫茶で傾聴活動を展開されている団体の活動を紹介されました。活動報告の最後に心に残ったものとして、石巻市の市民憲章が紹介されましたのでここに記しておきます。

「まもりたいものがある それは生命（いのち）のいとなみ ゆたかな自然 つたえたいものがある それは 先人の知恵 郷土の誇り たいせつにしたいものがある それは 人の絆 感謝のこころ わたしたちは 石巻で生きてゆく 共につくろう 輝く未来」

活動報告が終わった後、二班に別れて話し合い法座が行われました。主な内容としてはこれからの支援活動についてでした。活動報

告で発表された通り、避難所から仮設住宅に移行していく中で、炊き出し等を行うにせよ、仮設住宅をしばってスポットでの活動にしていくしかないとの意見がありました。また同じ仮設住宅を継続的に支援していくことで、住民の方との心の触れ合いが期待されるとの意見もありました。また他の団体と連携して活動していくべきとの意見もありました。能登半島地震の支援活動の教訓からバザーをするにせよ、無料にすると被災者の方々が気を使うので百田均一などの安価でのバザーをするべきとの意見もありました。

最後に会長から、大切なことは継続的に支援していくことであるとの総評がありました。この活動報告会に参加して、やはり時が経つにつれて震災のことを忘れていってしまう自分の姿に気づきました。故に、大震災が起こり苦しんでいる方々が今なお、多くいらっしやるという事実を忘れないことが、被災された方々の心に寄り添う第一歩であり、大切なことであると思いました。

寺青連研

「通夜法話を考える」

平成二十三年九月三十日

向田永朗

一九九九（平成十一）年の十一月某日、京都・五条警察署の靈安室で日君に直面した私は、「来春までは大丈夫」と思っていた自分の認識の甘さを感じていた。

二〇二一（平成二十三）年の九月三十日、連続研修会で「通夜法話を考えるⅡ自死問題を課題としてⅡ」が開催された。私はこの十年間、自死問題にはノータッチでいた。この問題を話し合う事は難しいし、こうやって書く事も難しい。心で思っている事を言葉にした途端、もうニュアンスがずれてしまう。その時の空気感、表情や態度、全て含めてのものなので、おいそれと言葉に出来ないからだ。

しかし、この研修は参加して良かった。新湊組の池内瑞雄さんをご講師に迎え、グリーンワーク（深い悲しみに陥った人が立ち直るまでに努力して行う心の作業）・

グリーンケア（グリーンワークを側面から支えること）の大切さ、通夜法話ではグリーンケアどころか自死遺族を傷つける事例が如何に多いかを教えて頂いた。



「悲しみを縁に」と言いながら、遺族と共に生きる縁を結ぼうとした僧侶の実態を見せられたと思う。

「通夜法話で何を話したら良いのか」という班別討議の最中、私が思い出したのは「ウチの坊さん、葬式の後で飲みに出とったがいぜ」という友人の批判だった。お葬儀の度に会食をキャンセルするというのは難しい事なのだが、友人が言いたかったのは、どんなに言葉

を尽くして話をしても、悲しみに寄り添っていないと思われたらそこで終いという事だ。

二〇二（平成二十三）年の十一月十七日に十三回忌をします、という案内がり君のお母さんから届いた。文面には「(り君が) 残して逝った宝物はお友達でした。私には皆様が息子の様で本当にうれしいです。」と書かれていた。

私がいつでも人の死に寄り添えるかと問われたら、それは難しいと言うしかない。しかし、ちゃんと寄り添うには、通夜法話だけの話ではなく、その姿勢を続けていかねばならないのは経験上理解している。

ハワイ親睦旅行

平成二十三年

二月十八日～二十五日

初瀬部 真亮

昨年二月十八日から二十五日までの一週間、寺青メンバー並びに飛鳥ファミリーの計十一名でハワイ開教区の方々との交流旅行に

行ってきました。浄土真宗に海外開教の場が数多くあるのは、聞いて知ってはいますが、私自身今まで実際にその土地を訪れ、現地のご門徒方をはじめ、開教使の方々との触れ合いを得る機会はありませんでしたので、この交流旅行を



通して数多くの貴重な経験をさせていただきました。また私の姉・唯可がハワイの開教使として現地でも布教活動をしているという事もあり、メンバーの皆さんと職場の見学、地元富山の仲間からの激励の意味も込めて行ってまいりました。

初日は羽田からホノルルへ、乗り変えの後そのままハワイ島コナ

地方までの移動日となりました。コナと言えばコナコーヒーの産地で有名ですが(と言っても私自身は無名も有名も知らなかったのですが、翌日早朝に南国の朝の光と緑につつまれたテラスで飲んだコーヒーは、その地の雰囲気もあって心の底から美味しく感じました。二日目はいくつもの観光地をへて姉の住むヒロ地方へ。久しぶりにみんなに会う姉は本当に嬉しそうで、寺族青年会の温かみを再認識しました。翌日は、姉の職場であるヒロ別院に参拝させていただきました。現地のお寺もいくつか参拝させていただいたのですが、どの寺院も一様に白く美しい建物で、多くの窓から外の光が差し込む本堂は、日本のお寺とはまた趣きが違って、南国の地に映えた爽やかな印象をもちました。また現地のご門徒や僧侶の方々にも優しく迎えていただき、布教活動の場を見学させていただきました。小さなお子さんから中高年、ご高齢の方々までたくさんのご門徒方がお参りをされておられて、年齢に関わらずお寺がその土地の憩いの場であるようでした。

全国真宗青年の集い、 本山大会に参加して

平成二十三年八月六日・七日

佐々木 恒 大

私がこの集いに参加したきっかけは、この年の三月に得度に行き、一応は僧侶の資格を取得しましたが、まだまだ学ぶべきことがたくさんあるので、これから「お寺」

日本を離れた遠い地でも、こうして親鸞聖人のみ教えが多くの方々の心の依りどころとなって、いきいきと動いている事を実感しました。

翌日からホノルルへわたり、ハワイ別院の参拝もさせていただき交流を深めてきました。たくさん観光地もめぐり、大地から立ちのぼる煙が壮大だったボルケーノ、汗を流して登り切ったダイヤモンドヘッド、それぞれに買い物や海で過ごした自由観光など、楽しい時間を過ごさせていただきました。当然の様にいくつかのトラブルもありましたが振り返ってみると、それらも含めていっそう思い出深く有意義な交流旅行となりました。

に關することにはできるだけ積極的になろうと思ったからです。でも正直なところ、初めての参加だったので、どんなことをするのか単純に興味があり、また京都が好きということもあって参加させていただきました。

はじめは「真宗青年の集い」というくらいなので、参加者で真面目に真宗について語り合うようなイメージを何となくもっていましたが、実際参加してみると、「祭り」のような雰囲気がありました。参加者の方々はみなさん元気がよく、生き生きとしており、活気に満ち溢れていました。

この集いで全国から集まったさまざまな人たちと出会い、いろいろと話をしたことは、これからの自分というものを考える上でも、有意義な機会でした。また機会があれば、全国から集まる新しい出会いを求めて参加したいと思っています。



基幹運動研修会

「宗法改正」について考える

平成二十三年十二月二十五日

増 山 孝 琢

去る十二月二十五日（日）、西本願寺高岡会館にて高岡教区寺族青年会（鸞翔会）主催による寺族青年対象の基幹運動研修会が開催されました。

この度のテーマは、昨年五月三十日、浄土真宗本願寺派の臨時宗会において可決された、「宗法改正」についてです。私たちの宗門の基本法規である宗法が、約六十年ぶりに抜本改定され、本年四月一日より施行されることになりました。この「宗法改正」によって、これからの宗門がどのように変わり、宗門の方向性が今までとどう変わっていくのか、何が問題視されているのか、その「宗法改正」がこれからの若い僧侶にどう関わって来るのか、なかなか私自身理解できていなく、また私自身この「宗法改正」にあまり関心がなかったのが本音のところであり

ます。しかしながら僧侶の私よりも、ご門徒の方々のほうが関心を持ち、これからの真宗教団を憂い、思いを巡らし、心配されておられるのを感じ参加させていただきました。

この度の講師は、寺青OBでもある糸岡祖願称寺の津山玄亮師をお迎えして、「宗法改正」に関する詳細な情報と課題を、聞かせていただきました。

お話の中で、津山さんは「なぜ宗法改正が必要だったのか」という論点から、主に三点に焦点をあて、お話しされました。

- 一、迅速な意思決定
- 二、スリムな宗派組織
- 三、議会に振り回されない本願寺独自の財源

その中で私は、「迅速な意思決定」の言葉に一抹の不安を感じます。時として、迅速な意思決定は

必要ではあります、われわれ本願寺教団は約一万ヶ寺を有する教団であります。その中で、迅速な意思決定する上で見過ごすことなく、間違えることなく何十万、何百万のご門徒の命や思いに寄り添う事が出来るのであろうか、議会制民

主主義は最高たとの思いはありませんが、最善であり最悪を回避するものと考えます。これからどんな具体的な宗則案がでるのか一月、二月の宗会を注視したいと思えます。ご門徒の方々が心配されないような宗則を期待したいです。

東日本大震災救援ボランティア活動

第一回 平成二十三年六月 一日～ 三日

第二回 九月十三日～十五日

青木哲隆

昨年三月十一日、日本列島を揺るがした未曾有の大震災が起きました。東日本を中心に、地震・津波の被害、放射能汚染等、私たちが経験をしたことのない問題と傷あとに、今も多くの方が苦しんでおられます。

寺族青年会でも二度にわたり、仙台別院の東北教区ボランティアセンター



を拠点に、被災地での活動を行いました。活動内容は主に、甚大な津波被害があった石巻市に位置する称法寺(浄土真宗本願寺派)の境内・墓地の流入物の撤去です。この作業に関しましては、教区報・なあもどろで報告させていただきました。

近年、こんな声が何度も聞こえてきました。「仏教が廃れていっている。」しかし、仏さまの教えが廃れたわけではありません。そういわれる原因は、それを聞かせていただき、伝える役目である私自身の問題であると思えます。

こんな状況の時こそ、私たちが動かなければ、前述した言葉はさらに現実味と説得力をまし、人々は仏教から離れていきます。震災後、「仏さまの教えを背景に持った私」が、問われているような気がします。一人では何もできません。だからこそ、仏さまのもとで同じ志を持った私たちが、この問題に関わり続けなければならないと思います。

震災から、まだ一年しか経たないのに、すでに風化が始まっています。「忘れてしまいたいのに忘れられないのが、被災された方。忘れないといながら、忘れてしまるのが私。」ではないでしょうか。これから何が出来るか、教区とも連携をとりながら、会員一つになって考えていきましょう。

ねっと輪く〜11011

平成二十三年八月二十一日

福田慶隆

去る八月二十一日、西本願寺高岡会館において「ねっと輪く〜

11011」が開催されました。例年は三月の開催ですが、今回は初めての八月開催。暑い中にも関わらず今回も六ヶ所の福祉作業所さんがご参加くださいました。

寺青サークルの発表の場でもある、この催し。声明サークルによる正信偈のお勤めでは、参加者全員で一緒にお勤めすることができました。手話サークルではNHK朝の連続テレビ小説『だんだん』の挿入歌、『いのちの歌』を手話コーラス。皆で手話をしながら歌いあう中で、この歌の歌詞も相まって、「いのち」のあたたかさを共に感じるご縁となりました。

ゲームタイムではビンゴゲームを企画。全員で考え話し合っって共に楽しめることを目指したゲーム形式に、皆大変盛り上がり楽しんでいただけたように思います。

様々な交流を通し歓談する中で、今回新しくできたつながり、また前回から一年半ぶりのつながりを共によるこび、この「ねっと輪く〜」の輪のあたたかさを共に感じる催しとなりました。



声 明 サークル

代表 岡田 覚

声明サークルでは、一年を通じて月二回程度のペースで声明の練習を行っています。

今年度も、七月の「井波別院永代経」へ向けての練習からスタートしました。親鸞聖人七五〇回大遠忌の期間中ということで、今回は『宗祖讃仰作法』を勤めました。例年のように出勤メンバーが揃う回数は少なかったのですが、各組で練習しているということもあり、作法は問題なく行うことができました。ただ、段取りが上手いかわからない部分があったのは、今後の反省点です。

そして、十一月に高岡会館で行われた「親鸞聖人を語る夕べ」の音楽法要には、OBを含む四名が結衆として参加しました。こちら

は『宗祖讃仰作法』の音楽法要を勤めました。

通常の声明練習はリクエスト主体で、基礎から実践練習まで幅広く対応しております。来年度も様々なシーンに合わせて、声明サークルを活用していただけたらと思っています。どうぞ気軽にご参加ください。

手 話 サークル

代表 射水 梓

手話サークルでは今年度も、ろう者劇団「おんによる座」の脇坂菊雄さんをご講師に迎え、年間を通して月にはば一度のペースで活動を行ってきました。

主な活動内容は、日常的な手話の語彙を増やす練習と、手話コーラスなどです。今年度は前年度に引き続き『いのちの歌』や『大きな古時計』など、各自でやってみたい歌を持ち寄ったり、脇坂さんから提案していただいて手話コーラスに取り組みました。

また指文字をしっかり覚えるため、声を出さずに指文字だけでりとりをするなど、楽しみながら練習を続けています。

昨年八月に行われた「ねっと輪く」では、『いのちの歌』の手話コーラスを発表しました。当

日参加できたサークル員が少なかったことと、なかなか皆で集まって練習することが出来なかったので心配でしたが、各作業所の方たちも一緒に手を動かして楽しんで下さったようでホッとしました。

これからも色々な活動を通じて皆さんに手話の面白さを伝えていきたいと思っておりますので、手話に少しでもご興味を持たれた方はぜひお気軽に練習にご参加下さい。お待ちしております。

蓮 花 の 会

代表 北鹿渡 有子

今年度の蓮花の会の活動も残り僅かとなりました。

一年を振り返りますと、七月に講師の先生をお招きして、写経の会をもちました。写経というのは、書いている途中で心が集中していないと、字が乱れたり、間違えたりしそうになります。心を静かに落ち着けていないと書けないということが分かりました。写経は書き上げた時の達成感もあり、心がすっきりしてとても気持ちのよいものでした。皆さんとても上手でした！

また親睦会を開催しました。お食事をしながらお寺のこと等、いろいろとお話しでき、情報交換し

ながら楽しい時を過ごさせていただきました。

私自身は代表にならせていただいた事が勉強になり、ありがたいことだったと思います。会員の皆様にはいつも連絡をくださったり参加して下さったり、助けていただいたこと心より感謝しております。ありがとうございました。

フ ッ ト サ ル

代表 富村 昌也(寺青OB)

昨年二月に京都で行われた浄青僧カップに参加しました。

参加者は寺青OBも含め九名。結果は四位でした。前回の三位に比べ成績はよくなかったものの、他教区のレベルが高かったので満足できる結果だったと思います。

今後、良い結果を求めるのなら本格的な練習が必要と思うのですが、普段体を動かすことが少なく、走る機会といたら「かゝんしょう」「はゝい」の時のみの私達。まずは、運動不足を解消し体力をつけ、徐々にレベルアップをはかりたいと思います。毎回の練習後の座談会、新年会など親睦を深める良き場であると思います。

企画のみですが、サッカー観戦ツアーも行きたいです。

新入会員紹介

新入会員の方にインタビューしました。

- ① 趣味または特技は？
- ② 苦手なものは？
- ③ 何か一言



関野組 得雄寺
佐々木 恒太さん

- ① 一応ピアノです。※ど素人ですが (笑)
- ② 人前に出てしゃべることです。
- ③ いろいろわからないことが多い私ですが、どうか仲良くしてやってください (笑)



新湊組 光徳寺
井上 秀明さん

- ① テニス・スキー・ゴルフ
- ② 甲殻類・は虫類・法話
- ③ あきらめたらそこで試合終了ですよ。



五位組 永賢寺
川岸 雅紀さん

- ① ボウリング・サイクリング・畑仕事
- ② 魚卵・嫁さん・スマートフォン
- ③ この度は鸞翔会にご縁がありました

事を、大変有り難く受け止めております。

現在、サラリーマンとして働いている為、なかなか教区や組の活動に参加出来ず、申し訳無い思いです。

「私の作った窓枠が人々の生活に光を注ぐ」と自分勝手に思いながら、仕事しております。

出来るだけ皆様と活動できる機会には、積極的に参加したいと思っておりますので、こんな私ですがよろしくお願いします。



第二十四期収益事業

(法輪せんべい販売)

耳浦 康真

今年度の収益事業は昨年、三月十一日に発生した東日本大震災をうけて、法輪せんべい販売の収益、一袋四十円につき一割の四円を特別救済費として、東日本大震災義援金にあてることにしました。その結果、今年度は五万七千円程度、義援金として計上することができました。予算額にはとどきませんでしたが、購入いただいたみなさまの、ご理解とご協力に感謝しています。また、昨年度の救済費も寺族青年会の、東日本大震災ボランティア活動の高速道路代金やガソリン代金の交通費として使用し、会員のボランティア活動参加の金銭的負担を軽減させることができました。これらのことから、最近見直しが必要と思われていた収益事業の本来の在り方がようやく示されたと思います。

今年度に始めたこれらの、東日本大震災復興支援金となる特別救済費や、そのボランティア活動の交通費となる救済費は、来年度からも継続して予算に組み込んでいきたいと思っておりますので、みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。





新入会員募集

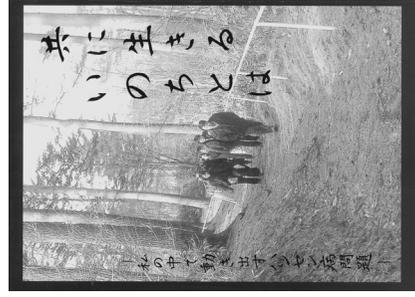
高岡教区寺族青年会で
は随時新入会員を募集し
ています。
気軽に参加しませんか。



ホームページ

<http://www.ranshokai.jp>

ホームページ
随時更新中!!



発会三十周年記念報告集
「共に生きるいのちとは」
—私の中で動き出す
ハンセン病問題— 発売中
一冊、五〇〇円。
お問い合わせは高岡教区教務所
☎二三一〇八八七または
<http://www.ranshokai.jp>まで。

法輪せんべいのご案内

法輪せんべいは、当会が販売する法輪マークと法語が印された一袋二枚入りのおいしいせんべいです。ご法要のお供えにお茶受けやご贈答などに幅広くご利用いただけます。（※表示してある価格は、いずれも販売価格です。）



パッケージはサクラと
若草色の二色です。



写真上は大箱（45袋入り）2,000円

品目	袋数	価格
特大	170	7,000円
大箱	45	2,000円
小箱	16	900円

お申し込み、お問い合わせは 〒933-0003 高岡市能町1298 本誓寺内
耳浦 康真まで ☎/FAX(0766)23-9822
せんべいの収益（一袋四円）が東日本大震災の支援金に充てられます。

編集後記

なあもろーど三十七号の
発行にあたり、会員の皆様
には、ご協力いただきまし
て誠に有り難うございまし
た。

今年、親鸞聖人七五〇
回大遠忌法要を迎え、昨年
の四月から、各組でも団体
参拝されたことと思います。

私は、一月十日に勤式指
導所時代の同窓会も併せて、
御正當にお参りするご縁を
いただきました。毎年、時
期的なことがあり、かなか
か御正忌にはお参りできま
せん。

さて、一月の初めは京都
の町はバーゲン期。意気込
んで京都へ向かいましたが、
気づくと手元には、輪袈裟
と念珠。しかし、新しく気
に入ったものを身につけ、
新年からテンションあがり
ました。そんな経験、みな
さんありませんか？

広報部長 青木 哲隆